

第2回湘南港ヨットハウス（管理事務所）新築に関する意見交換会

日時：平成21年10月3日（土）10:00～12:00

場所：湘南港2階大会議室

（□：ご意見、○：回答）

【県・司会】

皆さんこんにちは。時間になりましたので、第2回湘南港ヨットハウス（新港湾管理事務所）新築に関する意見交換会を始めたいと思います。私、司会のなぎさ港湾課長です。よろしくお願ひします。進行の方でございますけど会場の都合で12時までとなっております。ご協力お願ひ申し上げます。それでは早速になりますけれども、藤沢土木事務所なぎさ河川砂防部長の方から挨拶をさせていただきます。

【県・挨拶】

改めまして、皆さんおはようございます。藤沢土木事務所なぎさ港湾部長です。本日は土曜日、そして足元の悪い中、この建て替えの説明会、意見交換会にご出席いただきましてありがとうございます。この意見交換会は、8月29日に第1回を開催させていただき、いろいろな意見を頂きました。ただ、先日は、都合が悪く参加できなかったという方がたくさんいられたので、今回、第2回目ということでセットをさせていただきました。ご存じのように東京オリンピックの際に建築をしたヨットハウスですが、築40年以上が経過し、立地条件もあります塩害であるとか、老朽化であるとか、コンクリートの損傷が生じ、さらには耐震化であるとか、バリアフリーとか、今叫ばれている課題になかなか対応されていないということから、建て替え計画を進めております。今日は皆さんの忌憚のないご意見をお伺ひして、大きいスケジュールで行けば、今年度基本設計とすることで皆さんの意見をお聞きし、大枠の計画を作り、来年実施設計というある程度細かい設計をして、23年度、再来年になります。が、実際工事に着手していきたいと考えております。本日はよろしくお願ひいたします。

【県・司会】

それでは説明に入る前に資料の確認をしたいと思ひます。まず始めに今日の「次第」A4サイズの1枚です。次に、前回のご意見をとりまとめていますA4サイズの1枚です。最後に図面が3枚、A4サイズになっております。一番上が位置図、今回の建て替えの位置を示しております。裏面がゾーニング検討図で、大きな人の流れとなっております。2ページ目のはじめの方1階建物の平面図となり、管理事務所その他がございます。裏面は2階の平面図で、ここにはメモリアルホール、会議室等がございます。3ページ目は3階になりますけれども右上の角に監視所が設けられることになっております。最後のページになります。建物立面図で全体をいろいろな方向から見た表現となっております。本日の資料は以上となります。よろしいでしょうか。よろしければ説明に入ります。

□聞こえにくいので大きい声で話してください。マイクを使わないでください。ここは音響が悪く、声がこもります。マイク無しでも聞こえます。

○音が響くようなので、マイクは、省略します。

【県・説明】

(建替計画の概要)

藤沢土木なぎさ港湾課です。よろしく申し上げます。それでは座って説明させていただきます。聞こえますでしょうか。それでは始めさせていただきます。

(パワーポイント併用)

まず、ヨットハウスの建て替えの目的ですが、挨拶にもありましたように、老朽化対策、開かれたヨットハーバーへの対応、バリアフリー対応、港湾施設及び防災機能の向上を目的としております。

計画位置ですが、この建物の北側、ちょうどセンタープロムナードの南側になります。緑色の部分は船具ロッカーの倉庫の予定箇所です。全体のイメージですが、これがセンタープロムナード側から見たヨットハウスのイメージでございます。次に、西側臨港道路側から見たイメージがこのようになります。また、センタープロムナードの北側から臨港道路側へ見たイメージがこのようになります。施設の内容ですけれども、まず図面の1ページ裏側にゾーニング検討図があります。コンセプトとして、皆様のようなヨット利用者以外の方、例えば、観光客の方でも、ヨットハウスには入れるように、ただし、セキュリティを考慮しなければならず、二面性を持っておりますので、まず、建物につきまして、一般利用者については管理事務室までとし、軽食ができるカフェテラス、みんなのスペース、マリンショップを利用していただき、ヨット利用者については、ヨットの利用に十分配慮し、奥側に集約いたしました。受付につきましては、中央に配置し、全体が見渡せる場所に配置しました。次に1階について説明させていただきます。図2ページ目の表側をご覧ください。中央にメインエントランスがあり、管理事務室がございます。管理事務室のほか、②番としてポートサービスのスペースを設けています。その他、左の方から順に見ていきますと、軽食喫茶、マリンショップがあり、これらは、江の島に来た方が何かあるなと気付いてもらうため一番入口側に配置しました。その脇には、みんなのスペースとして、自由に使っていただける空間を設けています。また、バリアフリー化への対応として、そのとなりにエレベータを配置しています。皆様のロッカー、シャワーについては奥の水色の部分にあります。また、ディンギーヤード側に大会運営室③番④番と言う形でスペースを設けております。これは、これからどのように使っていただくのか、協議していきたく考えています。次に2階に移ります。2階につきましては、現在のヨットハウスの2階と同じように、会議室を設置しています。異なる点として、100人程度の中会議室兼研修室があります。また、現在のヨットハウスには、オープンスペースを活用した東京オリンピックのメモリアルコーナーがありますけれども、計画では、部屋としてメモリアルコーナーを1室設けています。真ん中に大会議室兼大会運営室がございます。大規模な大会などの際に400人程度が入れる大きいものを考えたのですが、これはパーティションで区切って細かくも使えるようにしました。一番右の④番はヨットハウスのための設備の部屋としました。先ほども言いましたメモリアルコーナーの部屋の出口にはテラスの形で考えております。そこの所の端には階段がございまして1階から2階、3階と上がっていけるようにしてあります。3階には監視塔がございます。お手元の図面では3枚目になります。ここにつきましては、現在の設計では管理者のみが利用する煙突をイメージしていただいておりますが、ただ屋根をつけずに建築の法規の範囲内であれば、これからそこを使うかどうかは運用の中で検討していきます。以上ですが、スケジュールとしては挨拶にもありましたが、20年度に基本設計を実施済みで、今年基本設計その2を行って、皆様と利用者調整を行わせていただきます。来年、実施設計を行って23、24年度に工事を予定しています。工事に際しては皆様に説明会を行う予定です。25年度からの供用開始を考えております。本日の計画では建物の前に駐車場5台、これはパトカー含め、身障者用含めて管理用車両用として考えております。自転車は駐輪場30台という形で考えていますが、8月

29日の説明会では30台では少ないのではないかとの意見もありましたので緑化比率との兼ね合いもありますけれどもなるべく多く確保すべく検討していきたいと思っています。以上、前回と概ね同じ内容で説明させていただきましたが、計画の目的、概要、スケジュールです。

次に、前回8月29日に頂戴しましたご意見に対する今後の取組みについて、お話しをさせていただきます。まずヨットハウスの計画に関するご意見ですが、東側に海の見えるスペースを確保する。これは、先ほどの説明の中にありました監視所について、現在は管理者のみが利用ことにしていますが、これの活用を考えていきます。次に、医務室なのですが、車寄せの所からメインエントランス、すぐ隣の⑩番の所に当直室兼用の救護室を設置いたしました。塩害対策の実施については、設計する方と、工事で対応していきます。駐輪スペースについては、先ほども言いましたが、検討して参ります。アフターパーティーやバーベキュー施設ですが、ヨットハウスの運用の中でセンタープロムナード側に考えております。利用者団体の共同運営室の確保、これは1階の大会運営室の活用の中で考えていきたいと思っております。無料飲食のスペースですが、これはみんなのスペースの中に現在もテーブルを置いていますが、ここに目隠し等も置いてくつろげる場所として考えています。メモリアルの運用の検討ですが、これは2階のメモリアルの部屋ですけれども、締切るのではなく、誰でも利用できるように検討をした上で、特別使う必要が出たときには相応に使える機能を持たせたいと考えております。3階のオープンスペースの活用ですが、現在の計画では管理用通路が鍵の字型に計画されており、右上に監視所を設置しておりますので、これらの活用を検討していきたいとおもっております。3階へのフラッシュライトの設置ですが、今後の検討課題とします。車での導入線の確保についてですが、緑の部分との間で通路のようになっている部分で小田急セーリングクラブさんの出入りもありますので、船具倉庫の設計も含めて検討していきます。次に、すぐにお湯の出るシャワーの設置ですが、これも設計の中で検討を進めております。工事中のヨットレースに必要なビジターバースの確保ですが、ディンギーヨットにつきましては100艇ほど空きがあると聞いておりますので、その再配置などを皆様にご覧いただくことがあるとは思いますが、空きスペースを集約して確保したいと考えております。

次に湘南港の管理運営に関するご意見ということで、ヨットの保安体制の充実については、これからもっとヨットハウスの計画と併せて今後更に充実を図るよう考えております。また、駐車場の優先利用につきましては、江の島や片瀬地区全体の駐車場の混雑情報を提供する事による臨港道路の渋滞が低減に向けた駐車場管理システムの構築を考えております。また、出港手続き機械の複数設置ですが、これは指定管理者と協議して参りたいと考えております。コンセプトを定める懇談会の設置ですが、これは現在我々が行っている「みなとまちづくり協議会」や指定管理者が行っております「利用者懇談会」から出てきた意見を考えていきたいと思っています。また、積極的に活用していきたいと思っております。かながわ女性センターとの連携でありますけれども、女性センターではそのあり方について検討されてはいますが、これから連携できることの洗い出しを行い、協議していきたいと考えております。次に、夜10時までの開港ですが、これは条例や江の島にお住まいの皆様との約束で9時半には臨港道路を閉めることとしておりますので、10時までの開港は非常に難しいと思われませんが、どこまでできるのか検討していきたいと思っております。担当者のマリーナ視察ですが、これは実施する予定です。施設利用料金の提示につきましては、これからの実施設計により建築費が確定すれば利用料金の計算が出来ます。よって、建築が完成後に提示することを予定しております。次に、ビジターバースの確保ですが、これはクルーザー

についてのことだと思われませんが、現時点で12隻分確保してあります。次に、前回の会議資料と議事の公開につきましては、下の管理事務室前のカウンターに閲覧できるようにするとともに、藤沢土木事務所のホームページでも公開しております。これからも皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

【県・司会】

ありがとうございました。つぎは次第4番目の質疑になります。

ご意見のある方は挙手願います。座って進行を勤めます。どなたか、いらっしゃいますか。

●●と申します。よろしく申し上げます。ディンギーを利用しています。強いて言えばお願いなのですが、10年ぐらい前からこのハーバーに籍を置きまして、いろいろなヨットレースの歴史を調べたり、ヨットについて調べたりしています。ヨットは複雑なスポーツですから、レースの時、事故の対策などの資料が身近にあったらいいなと常々思っています。あと、ヨットについて、ヨットに乗っている時はもちろん、それ以外でも通勤の時、航海記などを読んでいるととても楽しい。ヨットってとても楽しい。海とか船の資料を是非ヨットハウスに置きたいと思っていて、それを伝えたくて今日来ました。今年の2月から2階のテラスカイの中に棚があり、そこで20冊くらいの本を置かせてもらって本棚としています。今、1964年のオリンピックの年の雑誌「KAZI」を置かせてもらっています。こういう古い書籍は大変貴重でおもしろいものです。是非新しいところに置きたいというお願いです。今メモリアルコーナーなどを計画されているようですので、本棚を設置するなど、日本で唯一オリンピックが開催されたヨットハーバーでもありますので、是非おねがいします。

このことについては、現在の計画にあるメモリアルコーナーに置く事もあると思います。無人ですとなかなか管理出来ないため管理事務室前に置くことも考えられると思います。いろいろ考えられますので管理する側の指定管理者とも協議して進めていきたいと思えます。

船具庫の設計について教えて下さい。また、現在のヨットハウスの跡地利用についても教えてください。

船具庫の設計についてですが、現在、来年度設計が出来るよう予算要望をしています。22年度設計で23年度工事で考えています。ヨットハウスも23、24年度工事ですが、23年度前半に船具庫の工事を行い、後半からヨットハウスの工事に取りかかれば効率がよいと思います。そのようにしなければ、現在のヨットハウスに船具庫の機能を残して26、27年度まで工事が伸び留事も想定されるので、期間を圧縮して予算要望をしているところです。

船具庫の使用開始はいつですか。

船具庫の使用開始は、ヨットハウスの使用開始よりも若干早めることを目標としています。それはヨットハウスの工事は23から24年度なのでそれより半年ほど前を目標としています。跡地利用につきましては、新しいヨットハウスの工事に伴い削られているのビジターバースを予定しています。全体の再配置になるとは思いますが、エリアを減らさないようにする予定です。

駐輪場は30台と書いてありますが、全部で30台なのですか。

今基本設計で考えているのは、30台です。

現在駐輪している数を調べたことはありますか。

今50台くらい駐輪していると聞いています。

そんなものではないですよ。その他バイクはどうしますか。

○ バイクについては有料駐車場を考えています。

□ 現在でもちょっと遅れると入る隙間のないくらいになります。50台とつくと越えていますよ。それを30台で行こうとするのは混乱を承知の上でやるのですか。その辺をもう少し考えてください。図面にどこにも書いていないので質問しているのです。今の混雑と渋滞を考えたら自転車で来るのが一番効率が良いのです。ヨットハウスの工事と関係がないのですが、せっかく新しく出来る時なので、ハーバー内の規則を徹底指導していただきたい。今ハーバーの中でハーバーとエントランス出口を結構間違っている人がいるのです。平日にしてもお酒を飲んで大騒ぎをしたり、炎天下でちょっと火がつけば大変な所でたばこを吸っていたりで危険だと思うのです。そういう規則が守られていないと思うのです。規則は沢山あるのですが守られていないです。守られないと規則があってもなくても同じなのです。みんなが守らないといけないのです。たまたま何十年間もそのままきた、例えばみんながビジターでもっと自由に入れるようになれば非常に危険なので守るべき事はただ守らせるように努力していただきたい。ハーバーは酒飲むところではないし、もう少し指導を徹底していただきたい。せっかく施設が新しくなるのだから気持ちも入れ替えてやっていただきたい。

○ 車とバイクに尽きましては、県営の付属駐車場がありまして、そこを利用させていただきようにお願いしております。

□ どこどこに施設がありますだけでは皆さん利用しないのです。バイクについては芝生の箇所に作りましたよね、それだけでは皆さん利用しないのです。みんな玄関の所へ止めたいのです。だから何らかの方法で示し、実際やらなければ何にもならないのです。僕は見た時はなるべく注意はしますけど最近は注意をすることを控えています。それは刺される場合がありますので。一般の者が言っては危ない世の中になってしまった。だから管理者の方から言ってもらわないと非常に危険が出てくるようになった。あるあるだけではダメで規則を守ってもらうようにしてください。

○ わかりました。ハーバー内のマナーの向上について指定管理者ともども図って参ります。

□ 今の関連ですが、前回の議事録をホームページに詳細に公開していただきありがとうございました。今の議題は前回の議題にも書いてあるのです。8月29日の議事録にですね、それに対してなるべく多く取るように検討しますと答えているのです。今日の要約に書いてありますそれを説明していただければよいのです。8月29日の後皆さんはどのように検討しましたか。そのことの報告をしてもらった方が話がスムーズに進むのです。いまの話を聞いていると前回から何も進んでいない。同じ事を言われて検討しますその繰り返しです。せっかく議事録を詳細に書いていただいているのだから、これに対して1つずつの項目に対してちゃんとどうすると期限付きで書いていただきたい。マニフェストではないが、約束していただきたい。またその回答に対して我々と論議していただきたい。それを望みます。議事録には書いていないのですが、要約の中にコンセプトを定める懇談会を設置する。コンセプトを定める懇談会、具体的には今やられているような「みなとまちづくり協議会」とか指定管理者が行っている「利用者懇談会」を活用すると書いてある。具体的にコンセプトと言うのは基本設計で決まっています来年度実施設計ですね、もう今コンセプトが決まっていないとハードウェアの設計が出来ない、運用がどうあるべきか、ソフトウェアがある程度固まって初めてハードウェアとして決定される。そういう中であって22年度の実施設計で、今21年度でコンセプトを決めて、より今の基本設計をベースにコンセプトを決めるには時間がない。具体的に活用するということですが、どれだけどういうスケジュールで我々の意見を吸い上げる考えなのか、どうも正直来年の3月までに2ヶ月に1回とか、1ヶ月に1回とか懇談会をやって、そういうのを我々も参加してコンセプトを決めていきたい。以上です。どうでし

よう？

○管理者としては、コンセプトにつきましては平成7年の時のコンセプトと変わりません。

だから開かれたハーバーというコンセプトは変わりませんが、ただその中で細かい修正があるのであれば、希望とかニーズも変わってきておりましたのでと思いました。また、「みなとまちづくり協議会」は「湘南港のあるべき姿懇談会」の中で提案されたものなのですが、多様なコンセプト羅列したもので、これを統一化して実現していく。その中のヨットハウスについて反映させるにはどうしたらよいかとかの意味で活用と言わせてもらったものです。検討の期限といわれましたが、まだ中間報告として方向性を出したものであります。自由意見を出してくださいと言う形で用紙を管理事務所の所にも置いてありますが、これらも整理中です。いろいろ利用者と調整を行いながらこの基本設計を組んでいきたいと考えております。

□まず基本的な件から聞きますけれど、開かれたヨットハーバーについてですが、県の湘南なぎさ事務所や河港課に伺ったことがあるのですが、どう見てもヨット利用者の施設ではないのです。現在の施設は、一般の人のためで、その下にヨット利用者という形しか取れないのです。セキュリティにしても何にしてもそうなのです。根本的にまずハーバーというのは基本的にヨットをやっている人が中心でなくては絶対おかしいと思います。一般の方は税金を納めていますけれども、ここは税金に加えて利用料金も徴収しているのです。ここは盗まれたら管理者や持ち主が責任をとらなければならないが、絶対に盗まれない方法がないのも事実なので、できるだけ努力して欲しい。だからその辺は先ほどの申したとおりすばらしいクルーザー施設がありレースをやり、いろいろオリンピックもやり、全日本もやりましたが、ここ数年間出来なくなってきた。その辺をよく考えてください。せっかくこれだけの施設があり、これから作るのだからヨット利用者に不具合が出来てくるのは、ハーバーではありません。

□あなた達は、会議を何回やっても2/3も満足できる会議にならない。なぜだと思いませんか。ここには江の島ヨットクラブがあり、県のなぎさ港湾課があり、我々がいる。この点で申し上げたことがわかりますか。開かれたハーバーの根拠がないのです。なぜ、ここが開かれたハーバーとはどういう意味なのか。

○湘南港は基本的にヨットハーバーが全てではないのです。ここは神奈川県が管理する港湾法に基づく地方港湾です。ですから、機能としては防災機能もありますし、本船岸壁もありますし、そういった形でヨットハーバーもあります。また漁港区もあります。これらを統合した形で地方港湾として行っております。ですからヨットマンだけの港にしなさい、ヨットクラブにしなさいというのであれば民間のヨットハーバーに行ってもらいしかありません。ここは、地方港湾という公共のハーバーですから。

□ヨットをやっているみんなには通じないと思います。年度が替わったら職員が変わる。続いていないのです。又後で質問させていただきます。

□湘南港の位置づけは分かります。そういう立場でやられていることも分かります。ただここは、世の中では湘南港ではないのです。江の島ヨットハーバーです。ヨットをやる連中の建物です。その基本的なコンセプトを間違えないでください。ヨットというスポーツを普及していくための証拠があるのです。その上で40年の歴史が積み重なっているのです。いろんな事がここでやられているのです。たとえばヨットというスポーツを通じて子どもたちの情操教育をしています。障害者に対する海で健康を取り戻す事もしています。また、ヨットハーバーのヨットの雑用から何から全部とは言わないが、ほとんどの事を江の島ヨットクラブが常勤の人を置いて仕事をしています。これはハーバーを管理することとは違うのです。そういう歴史を40年積み重ねているのです。建物を

変えることで全部その辺をご破算にしないで下さい。質問があります。いま建物のこの敷地で活動しているジュニアクラブについてはどのようにお考えなのですか？ジュニアヨットクラブはその昔、修理工場の場所にあったのです。それをヨットハウスの計画があるから、道路を造ったりする間、仮設の倉庫を建てるからしばらくそこに住んでいると言われ移ったのです。現在、仮設の倉庫は腐りかけています。それなのに、この建物の計画の中には何も入ってないではありませんか。私たち江の島ヨットクラブがヨットに関するいろいろな窓口を全部やっているではありませんか、神奈川県連もそうです。こういうものの評価を皆さんはどう考えているのですか。コンクリートの建物を作って終わりですか、そうではないでしょう。ヨットと言うスポーツを県民のため使い勝手の良いものを、今この機会にやろうと考えられているのではないですか。だから皆さんの意見を聞こうとしているのではないですか。そう考えますと、海に面して一番大事な位置に管理事務所とお巡りさんだけ部屋があって実際にヨットをやる人々の運営のメインの場所を取ってしまっている。黒子は黒子で勿論必要なのです。

今③番④番と言う形で一番広いスペースを確保しています。

今③番④番が広いと言われますが、どうして②番がどうしてあのように広いのですか。

⑥番がどうしてあそこと同じ広さが必要なのですか。お巡りさんがあんな所にいる必要があるのですか。必要ないではないですか。場所の考え方がおかしいではないですか。ヨットを使う人間に使わすべきです。と言う意見も色々ありますから、今日これで聞いて皆が納得したとは言わないでください。お願いします。

それは納得したという形にはしません。これからもやりたいと思います。

女性の方お願いします。

船●●の●●と申します。●●さんが言われたように今までずっと部屋を持ち、良い関係を保っていた江の島ヨットクラブと県連さんと私たちは、どこに行けばよいのでしょうか。今回の計画を見ますと皆さんに開かれたヨットハーバーと言われましたが、既存のクラブとか団体は出て行けと言うことなのですか。それとジュニアも今活動しています。もう少し頑張ればノルウエー国王杯をいただけるという話をみんなで進めて頑張っています。そういう時に、もし国王が見えた時とか、今度ジュニアのレースで高松宮妃殿下が見えますけれども、そういう時に、受け皿をクラブで受け持っていましたけれども、江の島ヨットクラブのお部屋も無いし、県連のお部屋も無いし、藤沢市ヨット連盟お部屋がないのでは、私たちどこでどのようにやったらよいのでしょうか。そういうものはいらないから出て行けと言われるのでしょうか。江の島ヨットクラブとか県連さんとか今皆さんようやく良い方向に進んできているのです。そういう物を全部無くしてしまうと、ただのそれぞれ連帯感も無く、船を置いているだけの寂しいただのヨットハーバーになってしまって、開かれたヨットハーバーというご意見がありますよね、やっぱりオリンピックがあって、この施設が出来て、日本で江の島ヨットハーバーを知らないと言う人は無いと思うんです。他の海岸、葉山ヨットクラブは有名だと言われますが、葉山マリナーを知っている人が日本で何人いるのでしょうか。江の島ヨットクラブほど知名度はないと思うのです。江の島ヨットクラブは、オリンピックを記念に作った伝統あるクラブなのにどうして出ていけという事なのか、県の人たちの基本姿勢を伺いたい。

先ほどから言ってますように、③番④番を活用する中でEYCの事務室とか県連の事務室をやってもらいたいと考えています。

皆で使うと聞いていますが、③番④番を年間通して毎日事務所を開設出来るということなのですか？

その方向で調整する予定です。有料にもなりますし、EYCさんとか県連さんとも話して、希望の有無を聞いている最中で、我々だけでは決められないため、大会運営室とい

う形でスペースを確保することとしています。E Y Cは現在の平米数が欲しいと聞いています。平成 18、19 年から希望を聞いています。現在の事務室の規模が欲しいとか、有料で概算平米当たり 40,000 円/m²程度かかりますよと言ったところ、県連さんは今より小さいところがよいとかいろいろそういう話もありますので、具体的になりましたら決めていきたいと思います。

- 今のこれに関連して③番④番はE Y Cの専用の部屋と考えて良いのですか。
- ③番④番全部ではありませんが、ある程度のスペースは確保できると思います。
- 一昨年から検討して何を調整してきたのですか。
- 現状の利用状況と今後の利用希望を聞いていたのです。
- 一昨年から何か進んだのですか？
- E Y Cは現在が70平米であります、管理者が全体の規模を決める時に確認したもので、今回の設計は、プロポーザルと申しましてこれらと違ってます。提案から出てきた計画のようなもので、現状を聞いて、基本（案）に提案を入れた設計を行って行きたいと考えているので時間もかかっております。
- 2年間で結論が出ていないのですか。
- 管理者側として方向は出ておりますが、まだ利用者の皆さんに説明が終わっていないため、ここで行っております。
- 今E Y Cの会議室について紹介されました、ノルウェー国王夫妻とご家族が、毎年4月にノルウェーフレンドシップレースを国際レースに育て上げようと、E Y Cの皆さんの諸先輩方が努力してようやく今日に至っている。毎年開催されノルウェー大使ご夫妻がいらっしゃっています。我々もパーティーで親しくお話をさせていただいています。そういった方々が来年の4月にノルウェー大使がいらっしゃった時に、また完成した時にどこに招待すればよいのでしょうか？
- ですから8月29日の時に話しましたように、メモリアルの部屋を作りましてそこを利用させていただきたい。がE Y C専用の部屋ではありません。ノルウェーの大使が来たときには有料で部屋を利用させていただき、そのかわり事務室の形では1階に365日利用できる大会運営室を配置しています。
- E Y Cに関して、●●さんもおっしゃったように、我々も誇りを持っておりますし、クラブの部屋をご覧になったか分かりませんが、伝統あるクラブです。それぐらい日本を代表するヨットクラブですから、クラブフラッグをどこに置けばよいのですか。常設の事務員はどこへ行けばよいのか。
- 現在常設の事務員は1階にいらっしゃいます。ですからそのように1階と2階で別の考え方をしております。
- つぎに2階の④番ですが、驚愕しております。ボイラー室です。自家発電室です、変電室です。それは2階の東南の角です。しかも2階の東南の角に物置、機械室を作る家がありますか。これは個人住宅としても商業施設としてもおかしいレイアウトです。東南の部屋は一番良い部屋です。江の島を展望できるクラブルーム、会議室等重要な部屋を置くべきです。それについておかしいと思いませんか。通常は地下にあるべきものと思われまして、是非検討下さい。
- わかりました検討します。ただ地下室は海辺でありますので海水とか浸水を考慮すると困難かと思われまして。また1階はいろいろな利用で空きがないため2階に配置せざるを得ませんでした。
- いままで機械室が浸水したことがありますか。よく考えて下さい。
- 私は江の島ヨットクラブに入っていない一般の利用者です。こういったいざこざにあまり巻き込まれたく無い。ここを使えばよいと考えています。我々は何が必要かという

と、置き場がどうなるかということです。今回再整備についてはいっさい触れていない。前回再整備について聞いたこと耳に入っていますか。前は答えられなかったが、ここで答えられる人いますか。いないでしょ。関心がないではないですか。ぼくら一般のヨット乗りは置き場があればよいのです。遊ぶ場所があればよいのです。建物を建ててもらえばそれでよいのです。みなとまちづくり協議会にコンセプトを定める懇談会の設置とありますが、この協議会を知っている人はいません。この協議会は、年2回程度開催しているのですけれども、江の島をみなとまちづくりで一体化しようとするもので、その一環として駆り出され、お祭りを行っています。こういうものに使われると、みなとまちづくり協議会は力があるなあと勘違いされやすいけれど。だからとにかくどうあるべき団体だとか... 感ずる次第です。

- C Lの●●です。先ほどから聞いているのですが、設計者は来ているのですか。
- この中にはおりません。我々は設計者ではありませんが、我々は、港を管理している発注側として出ております。
- なぜ来ていないのですか。
- 設計者に対しては情報提供させていただいています。
- 前回の意見交換会の意見が反映されていない。駐輪場の話とか。設計会社はどこですか。
- 冒頭にも話したのですが、8月29日の意見交換会では、いろいろなご意見を頂戴しました。引き続き、今回会議を開催したのは、都合により欠席の方もずいぶんおられたので再度開催したものです。このため、前回の回答が反映されていないのは、そういう理由であります。ただ前回の意見を設計者の方に伝えて検討をお願いしているところです。第1回と同じ資料で説明している点をご理解下さい。
- 設計会社はどこですか。
- 昨年度県のプロポーザルで建築関係の中から選ばれた(株)ヘルムという会社です。
- 建物を造るといのは、平成7年のコンセプトは今の時代に通じますか。平成7年のコンセプトは古すぎるのではありませんか。今から何年前ですか。これからの時代のコンセプトにするべきだと思います。設計に当たってこんなに良い意見が出ているのにこれがコンセプトにあっているのか。平成7年のコンセプトは知らないのですが、コンセプトが今の時代に合っているかどうか。前回も同じなのですが、見づらい資料をいただいて、前はマイクがあったので聞こえたが、今日はマイクがなくて聞こえない。やっぱり良識ある意見交換会をやるべきです。これからの時代にあったもの、県民が喜ぶものを作るべきです。そういう時代なのです。平成7年にそういうことを考えていないのです。もう一度よくみんなの意見を聞いてもらいたい。反映されなければ、みんなで会を作ってやるしかない。
- 今回の意見交換会の中で、冒頭にも話しましたが、ようやく県の厳しい財政事情の中で了解が得られ主要面積等の方向が出て来ました。ただし、建物の基礎的なレイアウト野中で、間取りであるとか、その辺については、構造上支障がなければ皆さんのご意見を出来るだけ反映してやっていきたい。
- 2年前話をしていると言うが、2年前は聞いていない。
- 2年前というのはまだお示しできる建て替え計画ができていないところで、平成18年の頃から、まずヨットハウスの建て替えについては、E Y Cとか県連の皆さんなどこれまで湘南港を支えてくださった方々に、事前に要望を頂いたりしました。ただ建て替えの際の詳細の話はこれから決めていこうということです。
- ただあなた達はこの案に疑問を持たれないのですか。
- それにつきましては、今地下が良いのではないとか、北側は良いのではとあったのですけれども、道路からのインフラの取り出しのまとめの関係であそこになったと設計

者から聞いております。例えばレストランとかマリンショップに意見を伺ったところ、客を呼びよせる臨港道路側がいいという意見などがあり、施設規模を拡大しなければ、今の設備室は広さの制限上、1階に配置できないので、どうしても2階に持って行かざるを得なかったと聞いております。

- 設計者に聞いていますか？あえて東南に持って行かなくてもよいのではないか。
- その辺については、再度設計の方に検討してもらっています。
- 根本的にわかりましたけれども、本来なら基本設計に入る前に議論すべきものなのです。ですから内容のある意見交換会、反映する意見交換会、ヨットハーバーの皆が使いやすいものにしてもらって、内容のある交換会にして下さい。
- 具体的な問題について質問します。船具ロッカーについて新しいヨットハウスとの間に建てられると聞いていますが、現在のもと同じですか。以前から私たちは船具ロッカーのサイズについて会議を持ちましたが、今回の船具ロッカーのサイズあるいは個数わかれば教えて下さい。
- 全体の平米数は同じと言いましたが、個々のロッカーの平米数とか実状については、今後時期を見て説明させて頂きます。実施設計はこれからやりますので、意見など聞きながらやっていきたいと思えます。
- 1つコメントがあります。ディンギーヨットの方は知りませんが、クルーザーヨットは大型化が進んでいまして、現在の施設では小さいと言う意見が出ていますが、どう考えていますか。
- たとえば、船具ロッカーの高さ等が不足していると聞いているので、その辺の検討させて頂きたく思います。
- よろしくお願ひします。
- 今日お見えになっているのは土木事務所と本課の方ですか。
- 砂防海岸課です。
- そうですね。私ハーバーが始まった頃から関係し、昭和48年頃から現在クルーザーヨットを置いているクルーザー利用者で鎌倉に住んでいるものですが、本日来ている方はハードについては専門家かも知れませんが、ソフトの面に関しては、お話を聞いていますといささか欠けている所があると思えます。前に河港課で、3年ぐらい前にソフトの面について意見交換をしました。ソフトの面を考慮して整備を考えられた。今回クラブの方とかソフトの面が詳しい人がいますけれども、1回ミーティングをして欲しい。その上で設計してほしい。
- わかりました。
- CL●●の者です。ハーバーの利用者であり、かつビジター利用者であり、かつ神奈川県に税金を払っているものです。建て替えの話はいつからあるのですか。何も知らせがない。ここは景観がメインだ。今回ここは建物に隠れて全然海が見えない。これでよいのですか。ここを更地にする、それでよいのですか。皆さんに聞きましたか。みなとまちづくり協議会かわかりませんが、いろんな機会で聞いてください。建て替えして宜しいですかと。江の島については、観光客が橋を渡って来る時この建物がもっともよく見えるわけです。そういう事をもっと考えなさい。だから位置を変えてこんな変なちんちくりんの設計を作る考え方はおかしい。要するに、神奈川県民、藤沢市民、鎌倉市民に知らせてください。質問ではありません。
- せっかく新しいものを作るのだから、敵対するのではなく検討について江の島ヨットクラブとかの市民の方々を、最初の設計からメンバーに入れて良いハーバーをつくるということでメンバーを選定したらどうでしょう。それでいいヨットハーバーを作ったらよいのでしょうか。最初にメンバー選定したらどうでしょう。今からでも遅くはないのです。

代表者と景観を考えるのです。総工費いくらぐらいの事業ですか。

□ヨットハウスの事業は10億弱の事業です。

○ヨットハウスの設計に市民の方々を入れていい建物を作った方がよいのではないのでしょうか。今からでも遅くありません。みんながよいものを作りたいと思っています。個人攻撃しているのではありません。

○もう1回私ですみません。私はミニトンの会長をしています。過去10年ここでレースをやっていると同時に日本のヨットのメッカです。ここは、多くのヨットマンが同時にレースをやっています。ノルウェーカップもやっています。ジャパンカップもやっています。私が思うには建物もさることながら、江の島ヨットクラブに入っていない方のヨットも県連と複合してやっています。これが1つになってハーバーになっています。ですからあなたは港湾と言いましたが、あなた達が思っているだけで一般的にはヨットハーバーで、曲げようもありません。30年間の歴史が物語っている。これを頭に入れてヨットクラブ、県連、一般の方、これは2/3ぐらいいますが、これらを大事にするとなぎさ港湾課の方の作業が速やかにできると思うのです。ここはすばらしいハーバーだ。返事していただけますか。どうですか。どう思っていますか。大事なことです。ここにいる人で神奈川県に住んでいらっしゃる方は2/3くらいいると思いますが、その人の税金も入っています。ハーバーの金も入っています。お金の使い方をどう考えられているのか。お金の使い道が大事です。一元たりとも大事に使って欲しい。全部業者に投げているから同じ事の繰り返しです。年2回ぐらい話し合いがある。私ずうっと出ています。同じ事の繰り返しです。これはあなた達が権限を持っているのだから考えを変えていかなければ、人が変わると変わってしまうのです。だからこれができ上がっていいハードができ、ホストクラブがきちんと出来たら認めましょう。だからお願いがあります。あなた方は異動しないでください。異動する時いろいろな面で過去の説明できる資料を全て用意してください。約束守れますか。異動はしないでください。帰りまでに署名の紙を作ります。

□ホームページ等で公開しております。今回の議事録も公開します。

○お願いがあります。先ほどの話でレース運営室の話ですが、2つレース運営室があるのですが、江の島ヨットクラブには入っていませんが、ここで30年ディンギーヨットを置かせてもらっています。レースを年に1回から3回くらい行っています。レース運営室はやっぱり必要だと思うのです。ここに江の島ヨットクラブが入るのは問題ないのですが、レース運営室は必要です。ですから広くなくても良く現在のプレハブでもいいので、2つは確保して欲しい。このハーバーで混んでいるときは同時に違うクラスが3団体、4団体重なることがある。江の島ヨットクラブがここに来るのは構わないが、そのため2つ出来れば3つのレース運営室が欲しい。重なりと取り合いになる。我々弱小なので、安くして欲しい。プレハブを残してもらっても良いと思います。レース運営室は是非欲しい。3団体が使う運営室が欲しい。これが具体的要望です。

○メモリアルルームをEYCが使う使わないの議論ですが、このハーバーが東京オリンピックの時に作られ、その時にホストクラブとしてここで江の島ヨットクラブがやったのだという理解です。その後いろいろなオリンピックが行われていますが、東京オリンピックのメモリアルルームは、今日東京がオリンピックの選出に外れたので、この先数十年は日本で行われることはない。となると唯一のオリンピック関連施設となる。よってここをEYCが使って良いのかなあとと思います。

□大会運営室が3つ必要かは、検討します。

○一般の利用者です。委員の方を入れて検討するという先ほどの話で一般利用者の代表者を入れて話をしてもらいたいと考えます。

- 一般の方の代表者を選定するのは難しいので検討させてください。
- 実業団のメンバーで理事長も 27 年ぐらいやっていて、このハーバーを使わせていただいております。非常にいいハーバーです。それで、今回のアイデアというのは EYC とか歴史のある方々に対する配慮が足りない。彼らの今の設備をそのままどうするかを考えてみて皆さんの意見を集約して、今のスペースを考える。そうするとみんなのスペースは無駄だと思う。そこうまく分けて考えてほしい。更には入りにくいヨットハーバーなのでヨットマンだけでなく、ヨットマン意外の一般の方も入れるコンセプトは大事であるが、ただそのためにみんなのスペースとか無駄なスペースは要らない。外の方からアプローチできればいいのではないか。その上でどのような付加価値が要求されているかというキッズスペースで、これがあればありがたいし、さらに子ども用のトイレについても設置して欲しい。そういうちょっとした配慮をお願いしたい。設備については以上。
- 工事について、工事中の安全対策万が一何かあったときの補償と交通の確保を検討しなければ夏は難しい。
- 解体工事中の周りのヨットに傷を付けたときの対策はどう考えているか。防風ネットとかで覆うが、万が一の場合は補償問題を明確にしてください。
- ロッカーの移動時期に対して余裕をもって行って欲しい。例えば今週やれでは出来ません。1、2ヶ月前です。
- 最後に値上げはしないで下さい。これは大事な事です。25 年以上このハーバーを利用していますが、今の様に景気が悪くなって全日本実業団で 5 艇です。考えられないことです。考えられない状況を見ると、クルーザー利用者は金持ちですけれども、ディングーヨットの一般ユーザーはお金が無いので考えてください。これ以上値上げされると結局やめることになる。値上げはしないで下さい。
- 今回の計画と現状のヨットハウスにつきまして、機能面ではほぼ同等のものです。ただ新設しているのは、みんなのスペースや監視所等です。現状を踏襲しています。また、ディングーヨット 1,000 隻やクルーザーヨットの数を考慮にいったシャワーとかロッカーとかの数で大きさを決めていきます。工事につきましては、工事の前に説明会を開催し、皆さんに周知します。この意見交換会は計画に関する事項について開催しています。利用料金の値上げですけれども、現在決まっておらず、費用対効果の検証もありますし、現在、計画予算の段階なので決定していません。利用料金については、試算をした上で決めて行きたいと思っております。
- 値上げしないようにして下さい。民間は頭を絞る、値上げしない様、頭を使ってください。それがなければしないで下さい。
- いろいろと検討します。
- 皆さん、1965 年当時、「Y 1 5」は、年間いくらだったか知っていますか。2,100 円です。その時僕の給料は 1 万円です。今は年間 15、16 万円で 100 倍近い金額です。よろしく願います。その辺を頭に入れて、もしかしたらと言う人もいるかも知れませんが、高いからやらない人が沢山いますよ。冗談ではありません。そうでなければ 2 隻 3 隻預ける人がいます。その辺をよく考えてください。当初から何倍になったか考えてください。
- 江の島ヨットクラブの〇〇です。私もヨットに携わって 40 年以上になり、東京オリンピック以来ヨットマンが増えた。皆さん国際レースも出来ないといわれた。クルーザーヨットは確かにお金がかかる、道具を使うから、ひょっとするとブルジョワのスポーツだから排除しようと思われるのかも知れないと感じました。ヨットというのは嫌われます。

もっと世の中に広げるべきスポーツだと思う。開放感があるから、そのため楽しむ一般スポーツとしてみんなに広めるべきだ。しかしながら、ジュニアや学生が堂々と海外から来て、レースが出来ない。(やりにくい環境になっている。)

そういうことを含めて確かにもうちよつと現実を見て欲しい。先ほど地方港湾だからこうなつたと説明された。地方港湾であればこういう風になるのであれば、地方港湾でなくするようにするよう皆さん変える必要があるのではないか。地方港湾でなくて法律改正の必要があるのか。そのためどういふものがあるか分からないが、そういうことも検討してほしい。

□法律の改正は難しいが、どういふものが出るかは、これからの研究課題です。ご意見を踏まえてやりたい。

○この場所が地方港湾でなければ、うまくいくのであれば、地方港湾でないよと県庁に陳情に行きましょう。根っこが違ふのであれば、終わつてします。いずれにしても皆さんと一緒に変える方法を議論しないと決まらないのかなあと思います。

□残り2名の方で終わりにしたいと思います。

○皆さんの意見を聞いて感じたことを言います。ヨットハーバーの管理運営を利用者に責任を持たせること。と言う風になつたほうがハーバーはうまくいくのではないか、ハーバーの管理運営もうまくいくのではないのでしょうか。委員会みたいなものを立ち上げた方がよいと思います。安全が大切です。船の保管も大切です。先ほどちよつと話しましたけれど、開かれたことは大事ですが、人間は、ある程度責任を持たせることが大事です。ヨットマンは我が儘だし利用者に対する管理運営は難しいです。我々もある程度責任を持ってやるべきです。

□管理運営について今後ともご意見を伺つていきたい。

□最後の方 どうぞ。

○先ほど年間 2,100 円／年と言われましたが、記録を調べてみるとわかると思いますが、その時に現実に料金改正したり、ある程度金をかけたりしているので、我々は、多少もちろん値上げすることは、必要と思う。一方今日来ている人は違ふと思いますが、権利だけでクルーザーを利用していない人に対して料金を値上げをしてもよいと思う。ここに出てきている人は違ふが、そういう人は利用しないで欲しい。

□長い間ありがとうございました。最後に、一言だけ. . . .

□本日、これだけ多方面の皆様のご意見を頂いた中で、E Y C 他各団体の方のコアメンバーを中心に設計事務所を入れて、今日出していただいた意見を検討する場を設けます。これは今日皆さんからの総意と受け取りましたので、お約束します。会設置の詳細は事務所で検討します。長い間ありがとうございました。